

新型コロナウイルス関連情報（8月3日現在）

1 墺連邦保健省によれば、3日（月）15時現在、新たにオーストリア国内で63名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例が発生し、死亡事例の発生はなかった旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は21,329名（内死亡数：718名、治癒数：19,063名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：5,156名（+26）（内死亡204名、治癒4,393名）
- ・オーバーエーステライヒ州：3,709名（+11）（内死亡64名、治癒3,235名）
- ・チロル州：3,690名（+9）（内死亡108名、治癒3,541名）
- ・ニーダーエーステライヒ州：3,410名（+11）（内死亡107名、治癒3,053名）
- ・シュタイアーマルク州：2,104名（-1）（内死亡155名、治癒1,852名）
- ・ザルツブルク州：1,411名（+2）（内死亡37名、治癒1,265名）
- ・フォアアールベルク州：959名（+1）（内死亡19名、治癒913名）
- ・ケルンテン州：471名（+4）（内死亡13名、治癒436名）
- ・ブルゲンラント州：419名（+0）（内死亡11名、治癒375名）

2 8日より、ウィーン国際空港での民間会社によるPCR検査の料金が、これまでの190ユーロから120ユーロに値下げになります。

また、営業時間は1日より毎日7時から20時に拡大されています（これまで平日9時から17時、週末10時から16時）。検査対象者は電話番号1450で公的検査の要請が必要な「新型コロナウイルス感染の症状がある者」及び「新型コロナウイルスの感染者との接触者」を除く者で、検査のための予約は必要ありません。なお、検査結果が出るのは平日が3から6時間以内、週末が翌日までが目安となっており、検査結果は電子メールでの受け取りが可能です。

3 ケルンテン州シュピタル・アン・デア・ドラオ行政区が8月1日から実施していたグロースグロックナーの山岳道路（Hochalpenstrasse）沿いの公共施設・展望台等での「マスク等着用義務」及び「同居人以外の者との最低1mの距離確保」を義務付ける条例は8月3日付で廃止されました。当局の説明によると、条例に対する多くの問い合わせに対応し、関係機関が協議した結果、衛生措置の代わりに入場制限等他の措置を講じることになりました。

4 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金、9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 01）5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 01）5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html